

審査要領

— '07四国デジタル映像祭 —

1 目的

四国デジタル映像祭2007への応募作品から入賞作品を決定する。

2 審査会

審査会は、別紙1の審査委員で構成する。

3 審査方法

(1) 予備審査

ケーブルテレビ徳島、ケーブルメディア四国、愛媛CATV、高知ケーブルテレビにおいて、次の観点から審査会に諮るノミネート作品を絞り込む。

- ア 他者の知的財産権を侵害するおそれがないこと。
- イ 公序良俗に反するものでないこと。
- ウ 著しくレベルの低いものでないこと。

(2) 作品評価

審査会において、別紙2の審査基準に基づきノミネート作品を採点方式により、創造性、技術性及び表現力で評価する。

(3) 各賞決定

各審査員の採点表を集計し、次により各賞を決定します。

- ア 最優秀賞 1作品
四国4県の優秀賞による決勝大会を開催し、最も得点の高い作品とする。
- イ 優秀賞 4作品
「テーマ部門」と「自由テーマ部門」を含めて、四国4県それぞれにおいて、得点の高い1作品とする。
- ウ 特別賞 4作品（四国4県から各1作品）
創造性、技術性、表現力のどれかに秀でている作品とする。

(4) 留意事項

次の場合は、再度、所要順位までの作品に目を通し、審議する。

- ア 審査員の評価に大きなひらきがある
- イ 最高点が複数作品ある
- ウ 賞に値する作品がない

4 その他

ア 審査会は非公開とする。

イ 審査基準、審査結果等に対する問い合わせや異議等には一切応じない。

ウ 応募作品は、返却しないこととする。

審査員名簿

(敬称略・五十音順)

氏 名	団 体 名	役 職

※ 本審査員名簿は、4県毎に作成する。

審査基準

1 審査の観点

(1) 創造性（アイデア）

着想のおもしろさに重点を置くなど、次の点に留意して評価する。

キャラクター	・個性的か。
オリジナル	・他作品の模倣（パロディは除く。）となっていないか。
楽しさ	・印象に残る内容であるか。

(2) 技術性（テクニック）

仕上げ作業の丁寧さに重点を置くなど、次の点に留意して評価する。

描画	・描写力（グラフィックの緻密性、色彩効果）は充分か。
動画	・動きは滑らかか。
構成	・カメラワーク、スピード感、画面構成は充分か。

(3) 表現力（ストーリー）

伝えたいものが明確であるかに重点を置くなど、次の点に留意して評価する。

オリジナル	・他作品の模倣（パロディは除く。）となっていないか。
表現力	・感情移入できるか。
構成	・分かり易い内容か。

2 採点方法

採点は、「創造性」、「技術性」、「表現力」の3項目について各5点満点の合計20点満点とし、項目ごとに「優れている＝5」、「良い＝3」、「やや劣っている＝1」の3段階評価とする。

なお、各項目の重要度に差はない。